

平成 2 1 年度

施 政 方 針

館 山 市

本日，ここに第1回市議会定例会を招集し，平成21年度の一般会計及び特別会計予算案をはじめとする各議案の御審議をお願いするに当たり，新年度の市政運営の所信と施策の概要を申し上げ，議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は，平成18年12月に市長に就任して以来，市民の皆様の負託に応えるべく，政治信条であります「聞く・見る・動く」をモットーに，「館山市を日本で一番住みやすいまちにしたい」という信念に基づき，厳しい財政状況ではありますが，活力あるふるさと館山の安全・安心なまちづくりの推進に誠心誠意，取り組んでまいりました。

この間，地域医療の中心的役割を持つ安房医師会病院の円滑な経営委譲や安心して子育てができ，世代を越えた交流の場となる「元気な広場」の建設，国道127号4車線化などの道路網の整備，首都圏初の「みなとオアシス」として認定された館山港における中核施設となる多目的観光棧橋や交流拠点「渚の駅」の整備，館山市のランドマークである城山公園への売店の建設，シンボルロードとして位置付けられる都市計画道路船形館山港線の整備，さらに，安房4市町で南房総地域観光圏事業の採択を受けるなど，安房の中心都市としての館山市の役割を果たすべく市政運営を行ってまいりました。

さて，世界に目を向けますとアメリカ発の金融危機は，瞬く間に世界に広がりました。日本も例外ではなく，外需依存の日本経済を直撃し，不況と深刻な雇用問題を引き起こしております。

特に，雇用の面では，派遣社員や非正規従業員の雇い止めによる，雇用情勢の悪化が社会問題となるなど，日本経済は益々，厳しさを増し，「100年に一度の経済危機」と言われる様相を呈しております。

地方の経済も同様であり，地方自治体はこれまで以上に効率的な行政システムを確立させ，行財政改革を推進するとともに，事務事業の徹底した見直しと予算の重点的配分が求められています。

また，歳入面におきまして，これまで以上に自主財源を確保する方策を講じるなど，効率的で持続可能な行財政構造の確立が求められているところでもあります。

このため，私は，これまでも増して地域経営という強い意識を持ち，地域の独自性を発揮して地域間競争に勝ち残っていくよう行財政運営に

努めてまいります。

来たる平成21年度は、市制施行70周年を迎える節目の年であります。今後も館山市は、80年、100年と安房地域の中心都市としての自覚を持ち、市民福祉の向上を第一に考え、発展し続けていかなければなりません。

このように、時代が大きく変化し続ける中、私の務めは、市長として先頭に立ち、市民の視点から考え、困難な状況に臆することなく果敢に挑戦し、館山市の個性やブランドを明確にし、市民からも、市外の人からも「魅力ある地域」と評価され、館山市が「日本一住みやすいまち」、「元気なまち」として、多くの人から「選ばれるまち」になるよう全力で取り組むことであると考えております。

平成21年度の市政運営におきましては、引き続き、行財政改革を推進しつつ、「安全・安心のまちづくり」、「効率のよい市政運営」、「子育て・生きがい充実の環境づくり」、「交流による経済振興」の4つの項目に重点を置き、取り組んでまいります。

それでは、主要事業の中から、主なものについて御説明申し上げます。

1点目の、「安全・安心のまちづくり」について、でございます。

市民が、心豊かに快適に暮らすことのできるまちを実現するためには、安全で安心な生活基盤が前提になります。私は、これまでの市政運営におきまして、「安全・安心のまちづくり」を最優先に掲げ、施策を推進してまいりました。

近年、各地で発生する自然災害の報道に、災害に強いまちづくりの重要性を痛感しております。こうしたことから、自助・共助・公助による地域防災力の強化やハザードマップの作成による防災意識の高揚、防災行政無線の計画的な配置に取り組み、災害時の情報基盤の整備を図り、防災体制の強化・充実に努めてまいります。

教育施設等公共施設の耐震化、道路や河川護岸の改修、橋梁の架け替え及び補修、雨水・排水路の整備等に取り組み、災害に強い都市基盤づくりを推進してまいります。

また、化石エネルギーに依存した社会から脱却し、低炭素社会づくりの促進に資するため、「元気な広場」への太陽光発電の設置、バイオマスの利活用の検討を進めるとともに、プラスチック製容器包装等の分

別収集など，ごみの再資源化・減量化の推進，ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め，環境負荷に配慮した循環型社会への転換を進めてまいります。

なお，業務効率化の観点から「環境施設センター」と「収集センター」を統合し，「環境センター」といたします。

高齢社会が進む中，地域に密着した福祉サービスの充実が一層，求められております。

高齢者を支援する体制づくりや市民が生涯を通じて健康を維持できるよう，保健福祉・介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに，高齢者への短期人間ドックへの補助，肺炎球菌等の予防接種の実施，生活習慣病の予防対策等を行い，安心できるくらしの実現を目指してまいります。

また，障害のある人が，安心して地域生活を送れるよう，障害者自立支援法の適正な運用に努め，障害のある人もない人も同じように，生活ができるノーマライゼーション社会の実現を目指してまいります。

昨年は，食への信頼が揺らいだ年でもありました。館山市の基幹的な産業であります第一次産業が，より一層，真価を発揮する必要があります。

生産者の顔の見える農業，水産業の振興，遊休農地の解消や地産地消の推進に努め，活力ある農水産業を確立してまいります。

2点目の，「効率のよい市政運営」について，でございます。

限られた財源のもと，事業を実施する際は，最小の経費で最大の効果を常に求めていく必要があります。

市の電算システムの計画的な見直し，鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務の包括的民間委託，下水道使用料賦課徴収業務の委託など，維持管理経費の削減に向けて合理化・効率化を進めるなど，スクラップ・アンド・ビルドを大胆に行ってまいります。

なお，優先度の高い事業や館山市の魅力を向上させる取り組み，市民生活の質を高める事業や将来を見据えてのまちづくりのために投資が必要な事業につきましては，その重要性や投資効果等を見極めた上で，適切に実施してまいります。

また，事務事業を見直すことと同様に，市政運営にはスピーディで行動力のある職員を育成することも，大変重要なことでもあります。

「一課一策運動」などを通して職員の意識改革を推進し、経営感覚を持った組織として行財政を運営することにより、市民サービスの向上に努めてまいります。

これからは、経費削減とあわせて、歳入をいかに増やすかが、重要であると考えております。昨年度から実施した「ふるさと納税」を広くPRし、ふるさと館山への支援を求めていくとともに、滞納管理システムの導入など市税徴収体制の強化を図り、積極的に自主財源の確保に努めてまいります。

このため、税務課内に「納税推進室」を設置し、税収の確保に努めてまいります。

3点目の、「子育て・生きがい充実の環境づくり」について、でございます。

地域の活力を維持し、発展させていくためには、次代を担う子ども達の健全育成と子育て家庭への支援が重要です。

このため、次世代育成支援行動計画を策定するとともに、幼保一元化事業を推進するほか、市民、関係機関、NPOなどの市民活動団体と連携し、子育て支援事業を充実させてまいります。

4月に開設します「元気な広場」を活用して、支援事業・支援体制を充実させ、子どもを産み、育てやすい環境づくりを推進し、幼児教育や保育環境の向上を図るとともに、多様で柔軟な子育て環境を提供してまいります。

小・中学校につきましては、特別支援教育支援員を増やすなど、教育環境を整備してまいります。

市民が気軽にスポーツ・健康づくり・文化活動に親しむことができる環境を整備するため、温水プールや地区公民館の改修を行うほか、市民の健康の増進と体力づくりを目指し、生涯スポーツ及び生涯学習の推進に努めてまいります。

4点目の、「交流による経済振興」について、でございます。

都市計画マスタープランの策定により、市全体のまちづくりの基本方針を定め、地域の歴史・自然・文化的な要素を活かし、美しく魅力的な都市空間を整備し、「訪れてみたい」「訪れてよかった」「住んでみたい」まちづくりを推進してまいります。

千葉県から移譲を受ける安房博物館を活用し、交流拠点「渚の駅」としての整備を進めるとともに、海辺を活用した活気ある空間の創出と賑わいにつながる各種イベントを開催してまいります。

このため、新たに、みなとまちづくり課内に「渚の駅準備室」を設置し、開館に向け取り組んでまいります。

「観光立市たてやま」の実現に向けて、昨年、国土交通省から認定を受けた、南房総地域観光圏による、観光客の来訪と滞在を促進させるための事業を推進するとともに、着地型旅行などの新たなニーズに対応するため、中間支援機能の強化とホスピタリティの向上を図り、交流人口の拡大を目指すとともに、賑わいと憩いと癒しのまちづくりを推進してまいります。

さらに、市内で活動する市民活動団体等と連携しながら、都市部からの移住・定住を促進してまいります。

広域交通ネットワークにつきましては、国道127号4車線化の促進とあわせ、仮称船形バイパスの整備や地域高規格道路館山鴨川道路の早期着手を関係市町とともに、関係機関に強く要望するほか、大型客船の寄港や定期旅客船の就航実現に向け、積極的にポートセールスを展開してまいります。

グローバル化が進展する中、地域が自立し、生き残っていくには、国内外問わず、館山市から積極的に地域の魅力を発信していく必要があります。

昨年、姉妹都市締結50周年を祝したアメリカ・ベリンハム市との交流を一層、活発化させるとともに、オーストラリア・ポートスティーブンス市との友好都市締結10周年を記念した事業や館山ふるさと大使を活用して、館山の自然、文化、歴史などの発信に努めてまいります。

以上申し上げました諸施策を実施するための予算として、平成21年度の館山市一般会計歳入歳出予算の総額は、160億8,400万円となり、前年度予算に対し、3億8,400万円、2.4パーセントの増となっております。

また、債務負担行為といたしましては、事務用機器の借上げ等に係る使用料及び賃借料等15件を設定いたしました。市債といたしましては、防災行政無線整備事業、第三中学校体育館改修事業等15件、11

億 1,780 万円を予定し、一時借入金につきましては、15 億円といたしました。

以上が議案第 1 号の概要でございますが、次に、議案第 2 号から順次その概要を申し上げます。

まず、議案第 2 号 平成 21 年度館山市国民健康保険特別会計予算でございますが、歳出につきましては、過去の実績による医療等の保険給付に係る経費を計上いたしました。歳入につきましては、一般会計から 2 億 7,615 万 1,000 円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ 6 億 3,376 万 1,000 円を計上いたしました。また、債務負担行為といたしましては、滞納管理システムに係る使用料及び賃借料等 2 件を設定いたしました。

次に、議案第 3 号 平成 21 年度館山市老人保健特別会計予算でございますが、過去の診療実績等を踏まえ、一般会計からの繰入金 1,582 万 4,000 円を含めまして、歳入歳出それぞれ 2,506 万 7,000 円を計上いたしました。

次に、議案第 4 号 平成 21 年度館山市後期高齢者医療特別会計予算でございますが、後期高齢者医療に係る千葉県後期高齢者医療広域連合納付金に加え、疾病の早期発見、早期治療のため、被保険者を対象に検査費用を補助する高齢者短期人間ドック補助事業等を計上いたしました。歳入につきましては、一般会計から 1 億 5,552 万 2,000 円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ 5 億 7,079 万 9,000 円を計上いたしました。

次に、議案第 5 号 平成 21 年度館山市介護保険特別会計予算でございますが、第 4 期介護保険事業計画等を勘案し計上いたしました。歳入につきましては、一般会計から 6 億 567 万 7,000 円の繰入措置を講じ、歳入歳出それぞれ 3 億 9,584 万 9,000 円を計上いたしました。

次に、議案第 6 号 平成 21 年度館山市学童災害共済事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ 168 万 1,000 円を計上いたしました。

次に、議案第 7 号 平成 21 年度館山市下水道事業特別会計予算でございますが、歳出といたしまして、管理費では、鏡ヶ浦クリーンセンタ

一に係る維持管理費等を計上し、また、建設費では、引き続き、污水管渠の築造工事費等を計上いたしました。歳入といたしましては、一般会計からの繰入金4億2,698万9,000円を含めまして、受益者負担金、下水道使用料、国庫補助金及び市債等を見込み、歳入歳出それぞれ8億7,177万9,000円を計上いたしました。また、債務負担行為といたしましては、鏡ヶ浦クリーンセンターにおける施設の維持管理及び水質検査に係る委託料等2件を設定いたしました。市債といたしましては、污水管渠築造工事等の下水道事業債及び資本費平準化債を合わせまして、2億5,700万円を計上いたしました。

以上、各会計の平成21年度予算の概要につきまして御説明申し上げましたが、一般会計予算総額160億8,400万円、特別会計予算の合計額116億1,893万6,000円、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、277億293万6,000円となり、前年度予算に対し、5億2,053万1,000円、1.8パーセントの減となっております。

次に、議案第8号 平成20年度館山市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認についてでございますが、館山市下水道事業特別会計において、消費税還付金を返還する必要があるため、その財源を一般会計で補てんするため、地方自治法第179条第1項の規定により、1月26日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第9号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてでございますが、過年度の消費税還付金について過大還付されていたことが判明し、早急に返還する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、1月26日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めようとするものでございます。

次に、議案第10号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、組織団体である浦安市・市川市病院組合が平成21年3月31日に解散し、また、香取市東庄町清掃組合が同日解散し、同年4月1日に香取広域市町村圏事務組合

と統合することに伴い，組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定を改正する必要があるため，同組合同規約の一部を改正することにつきまして，地方自治法第286条第1項の規定により，関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

次に，議案第11号 館山市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが，平成21年度は次世代育成支援法により策定が義務付けられている，市町村行動計画の後期計画の策定年度に当たり，関係者から幅広く意見を聞くことが求められるため，次世代育成支援対策推進委員会の定員を増員しようとするものでございます。

次に，議案第12号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが，母子及び寡婦福祉法第8条の規定に基づく母子自立支援員を設置し，現行の家庭相談員が兼務しようとするもの及び平成21年度に開設されるこども園の園児等の健康管理を担うこども園医，こども園歯科医及びこども園薬剤師を加えようとするものでございます。

次に，議案第13号 館山市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてでございますが，平成21年度の介護報酬改定による，介護保険料の急激な上昇を抑制するため，国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金により，館山市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置しようとするものでございます。

次に，議案第14号 館山市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが，地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され，公営企業の資金不足比率を審査することに伴い，監査委員が審査を行う際の手続に，公営企業の審査を追加しようとするものでございます。

次に，議案第15号 字の区域及び名称の変更についてでございますが，安房南部区域農用地総合整備事業に伴い，地方自治法第260条第1項の規定により，館山市の区域内の字の区域及び名称の変更をしようとするものでございます。

次に，議案第16号 館山市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが，地方自治

法の改正に伴い、条文を整備しようとするものでございます。

次に、議案第17号 館山市立博物館設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、千葉県から県立安房博物館の移譲を受けるにあたり、館山市教育委員会の所管とするため、館山市立博物館の名称及び位置の追加をしようとするものでございます。また、館山市行財政改革方針の取組として、館山市外に住所を有する利用者の観覧料を値上げし、歳入の増加を図ろうとするものでございます。

次に、議案第18号 館山市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、第4期介護保険事業計画に基づき、平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の保険料を改定しようとするものでございます。

次に、議案第19号 館山市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、館山市で管理する漁港の施設占用料及び土砂採取料を千葉県漁港管理条例に合わせることで、千葉県管理の漁港との整合性を図ろうとするものでございます。

次に、議案第20号 市道路線の認定及び変更についてでございますが、国・県道の移管等に伴い、市道367号線外7路線を認定し、市道299号線を変更しようとするものでございます。

次に、議案第21号 平成20年度館山市一般会計補正予算（第6号）でございますが、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ6,326万4,000円を追加し、総額162億4,435万3,000円としようとするものでございます。

歳出の追加の主なものといたしましては、国の第2次補正予算に伴う事業といたしまして、総務費では、消防団の救出活動に必要な器材を購入するための防災器材整備事業で720万円、民生費では、子育て負担に配慮するための子育て応援特別手当支給事業で2,668万円、商工費では滞在型観光を推進するための洲崎灯台ライトアップ事業で206万3,000円、「海の幸」解説プレート設置事業で183万2,000円、土木費では、道路維持補修事業で3,320万円、道路排水整備工事等を実施するための道路新設改良事業で1億1,747万円、消防費では、消防団詰所耐震改修工事を行うための消防施設整備事業で1,160万8,000円でございます。このほかに、民生費では、後期高

齢者医療特別会計への繰出金で228万円，衛生費では，補助金額の積算基礎の変更に伴う三芳水道企業団補助金で5,078万9,000円，諸支出金では，観光振興基金設置に際して庁舎建設基金から借り入れた借入金の未償還額を返済するための庁舎建設基金返還金積立金で1,087万1,000円などでございます。

次に，歳出の減額の主なものといたしましては，総務費では，デジタル防災行政無線を整備する防災対策事業で2,035万1,000円，民生費では国民健康保険特別会計への繰出金で2,748万円，老人保健特別会計への繰出金で197万5,000円，元気な広場建設事業で1,697万1,000円，幼保一元化施設整備事業で1,965万9,000円，給付見込み額の減少に伴う被用者小学校修了前特例給付金で1,300万円，土木費では，市道5049号線道路新設改良事業及び市道8043号線道路改良事業で3,209万8,000円，下水道事業特別会計への繰出金で1,472万円，教育費では，第一中学校体育館改修事業で1,201万2,000円でございます。

その他，入札等による契約金額の確定に伴う工事請負費等の減，事業量変更に伴う負担金等の減額をお願いしようとするものでございます。

以上，歳出の主なものにつきまして御説明申し上げましたが，これらの補正財源として，国庫支出金，財産収入，寄附金，繰越金，諸収入を増額し，地方譲与税，自動車取得税交付金などの交付金，県支出金，繰入金，市債を減額しようとするものでございます。

なお，寄附金の増額のうち201万7,000円は，昨年12月末までに寄附をいただきましたふるさと納税に関する寄附金でございますので，寄附の目的に従いまして，フレフレ・たてやま応援基金外3基金に積立を行います。

このほかに，市庁舎耐震改修事業外11件の事業につきまして年度内に完了しない見通しとなりましたので，繰越明許費を設定しようとするものでございます。

また，土木施設災害復旧事業債の追加及び庁舎耐震改修事業債外13件の変更をお願いするものでございます。

次に，議案第22号 平成20年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございますが，歳入歳出予算の補正といたしまして，

歳入歳出それぞれ16万5,000円を減額し、総額64億4,327万1,000円としようとするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、一般被保険者療養給付費の減に伴う診療報酬で2,342万円の減、退職被保険者等療養給付費の増に伴う診療報酬で2,342万円の増、財政調整基金積立金で16万5,000円の減、歳入では、療養給付費等交付金、繰越金を増額し、繰入金等を減額しようとするものでございます。

次に、議案第23号 平成20年度館山市老人保健特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ1億384万4,000円を減額し、総額5億8,102万8,000円としようとするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、医療給付費で1億147万7,000円の減、歳入では、諸収入を増額し、支払基金交付金、国・県の医療費負担金、繰入金を減額しようとするものでございます。

次に、議案第24号 平成20年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ228万円を追加し、総額6億3,938万4,000円としようとするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険基盤安定繰入金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金で552万7,000円の増、歳入では、繰入金を増額しようとするものでございます。

このほかに、後期高齢者医療システム改修事業につきまして年度内に完了しない見通しとなりましたので、繰越明許費を設定しようとするものでございます。

次に、議案第25号 平成20年度館山市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ1,791万3,000円を追加し、総額39億4,945万1,000円としようとするものでございます。

歳出の主なものといたしましては、当初の見込みより利用者数が減となったことに伴う通所型介護予防事業で310万円の減、介護報酬改定に伴う保険料の上昇を軽減するために設置する介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立金で3,102万5,000円の増、歳入では、国庫

支出金等を増額し，支払基金交付金，繰越金等を減額しようとするものでございます。

次に，議案第26号 平成20年度館山市学童災害共済事業特別会計補正予算（第1号）でございますが，歳入歳出予算の総額167万2,000円につきまして増減はございませんが，歳入といたしまして一般会計繰入金を4,000円，学童災害共済基金繰入金を1万9,000円それぞれ減額し，繰越金につきまして2万3,000円の増額をお願いするものでございます。

次に，議案第27号 平成20年度館山市下水道事業特別会計補正予算（第5号）でございますが，歳入歳出予算の補正といたしまして，歳入歳出それぞれ4,692万6,000円を減額し，総額8億4,963万2,000円としようとするものでございます。

歳出の主なものといたしましては，入札等による契約金額の確定に伴いまして鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理事業で1,200万8,000円，付帯工事及び污水管渠築造工事などの公共下水道整備事業で3,250万円のそれぞれ減，歳入では，繰越金を増額し，受益者負担金，一般会計繰入金，市債を減額しようとするものでございます。

このほかに，真倉新井污水幹線管渠建設工事委託料等に係る公共下水道整備事業につきまして年度内に完了しない見通しとなりましたので，繰越明許費を設定しようとするものでございます。

また，下水道事業債の変更をお願いするものでございます。

以上，私の所信と諸議案を御説明いたしました。結びに当たり，一言述べさせていただきます。

平成21年度は，館山市制施行70周年の記念すべき年になります。

この数年で館山市を取り巻く環境は，大きく変化しております。

将来の館山市の発展のためには，厳しい財政状況の中，事業の必要性，緊急性を十分検討し，未来の子ども達への財産となる施策は，推進していくことが必要であると考えます。

館山市民が，市民としての誇りを持ち，安全で，安心して暮らせるまちにするには，生き残りではなく，勝ち残りを目指す必要があると考えます。

館山市が目指さなければならない目標は，私も市民も，議員の皆様も

同じであると認識しております。

大いに議論を行い、決定したことについては、その実現に向けて、皆が一丸となって同じ方向を向き、頑張るプロセスにまちづくりの価値があり、それが、地域の個性・魅力・活力を生み出す原動力になるのではないのでしょうか。

安房の中心都市館山市の夜明けは、間近であります。この機会を逃してはなりません。

議員の皆様と私が一つになり、「日本一住みやすいまち」、「元気なまち館山」の実現に向け、取り組んでいくことが、重要であると考えております。

なお、この会期中、追加議案といたしまして、国の2次補正予算に伴います定額給付金等に関する一般会計補正予算案及び人権擁護委員候補者の推薦について上程する予定でございますので、よろしく願いいたします。